

令和元年度 第2回 八尾市入札等監視委員会議事録	
開催日時	令和元年 11 月 20 日（水） 午後 2 時 00 分から 3 時 30 分
開催場所	八尾市役所 本館 4 階 入札室
出席委員	3 名（全員出席）
事務局	総務部：小田部長、契約検査課：北尾課長、小西課長補佐、多田課長補佐、鵜飼係長
議 題	I. 抽出工事の審議 ・発注案件名称：令和元年度恩智川東排水区第 21 工区下水道工事 入 札 方 式：条件付一般競争入札 開 札 日：令和元年 7 月 17 日 受 注 者：(株) 文岩組 契 約 金 額：224,546,300 円 ・発注案件名称：亀井地区放課後児童室棟増築工事 入 札 方 式：条件付一般競争入札 開 札 日：令和元年 10 月 4 日 受 注 者：(株) 長谷川工務店 契 約 金 額：129,470,000 円 ・発注案件名称：令和元年度南高安排水区第 12 工区下水道工事 入 札 方 式：条件付一般競争入札 開 札 日：令和元年 9 月 13 日 受 注 者：(株) 大都工業 契 約 金 額：63,380,900 円 II. 発注工事の入札・契約手続きの運用状況 1. 令和元年度入札・契約実績について 2. 平均落札率一覧表（平成 27 年度～令和元年度）他 3. 令和元年度入札参加停止状況 4. 平成 27 年度～令和元年度談合情報 5. 令和元年度入札中止・契約解除案件等について III. その他
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし

委員からの主な意見・質問、それらに対する回答等

【Ⅰ．抽出工事の審議】

(委員) 亀井地区放課後児童室棟増築工事は1回目の入札が中止となり2回目の入札で成立しているが、1回目の入札が中止時の応札者が今回も応札したのか。

(事務局) 開札を行っていないので応札者はわからない。

(委員) それは電子入札システムであるからなのか。

(事務局) 2回目の入札では入札参加者が2者に満たない場合も開札を行い、透明性の確保のため入札状況を公表してから8号随契をする場合もある。

(委員) 工事ごとに入札参加条件で求める工事实績の金額はその都度決めているのか。

(事務局) 求める工事实績の金額は業種及び予定価格ごとに表にして公表している。

(委員) 入札方針として市内業者へ発注を基本としているが、市外業者に発注することがあるのか。

(事務局) 市内業者の登録数が少ない防水工事や塗装工事など、業種によっては市外業者の入札参加を可能としている。

(委員) 競争性を働かせるため市外業者の参加を可能とすることがある。大規模な工事になるとJ Vの代表構成員で市外業者の参加が可能となるはずだが、J Vの代表構成員となる基準はあるのか。

(事務局) J Vは構成員を2者としており、J Vの代表構成員となる基準は経営事項審査総合評定値が業種ごとに定めた評定値以上の1者が参加可能としている。代表構成員以外の1者は業者育成の観点から市内業者としている。

(委員) 抽出工事を土木2件と建築1件を審議したが特に問題は見受けられない。

【Ⅱ．発注工事の入札・契約手続の運用状況】

1. 令和元年度入札・契約実績について

(委員) 発注数と発注額が減っているが選挙の影響か。

(事務局) 前回の入札監視委員会での発注数が少なかったのは統一地方選挙があり工事の予算が3月市議会で議決された骨格予算での発注となっていたもので6月に議決された工事の予算は選択と集中により工事発注が減っていると考えている。

(委員) 8号随契をした消防団志紀分団の本体工事である建築工事の入札が中止となり、付随する電気工事や機械工事も同時に入札中止となり、後に電気工事や機械工事も8号随契をしているが、複数の入札参加があったのか。

(事務局) その通りです。

(委員) 9号随契は落札者が契約を締結しないときに次順位の者と契約をすることだが、入札には複数の入札参加者が参加していたのか。

(事務局) その通りです。

(委 員) どのように業者を決めるのか。

(事務局) 次順位の業者の入札額は落札額よりも高額であったが、落札額と同額での見積書の提出があったので9号随契により契約した。

(委 員) 複数の入札参加者があり最低制限価格で複数者によるくじ引きが行われたのではないのであればどのように次順位を決めるのか。

(事務局) 価格が低いもの順です。

(委 員) 最低制限価格で複数者によるくじ引きが行われる場合は次順位をどの様に決めるのか。

(事務局) 電子入札システム上で電子くじを行い、くじ順位を決める。

(委 員) 令和元年度契約実績調書の契約合計額が昨年よりも減額となっているが、入札契約方式の採用は随契が減り一般競争入札が増えることは良好なことと考えてよいのか。

(委 員) 基本は一般競争入札での発注であるが全てを一般競争入札でというのは難しい。

(事務局) 契約検査課とすれば随意契約は減らしていきたいと考えている。

(委 員) 全てを入札で契約するのが理想であるが、風水害時の緊急随契は必要なものであり、また、入札関係事務量を考えると、かなり低額な工事を入札で行うことは費用対効果に見合わないこともある。

(委 員) 随契の令和元年度南高安排水区実施設計業務その11で鉄道管理者が指定した業者は1者だけか。

(事務局) その業者で指定があり2号随契を締結した。

(委 員) 一般的に実施設計を行った業者がその工事の現場監理業務を2号随契することにはある。別々の業者であると再度詳細な打合せが必要など非効率であるため。八尾市では実施設計業務と現場監理業務を一括で発注することについて、どのように考えているのか。

(事務局) 設計を行った後、翌年度に工事が発注されて現場監理業務が発注されるかは定かではない。工事の予算が議決されない場合や、施設の管理上の問題で工事が延びる可能性もあるため、一括の場合での業務期間が決められない。今後も検討していく必要がある。

(委 員) 現場監理業務の契約方法については難しい問題である。

2. 平均落札率一覧表（平成27年度～令和元年度）他

3. 令和元年度入札参加停止状況

4. 平成27年度～令和元年度談合情報

5. 令和元年度入札中止・契約解除案件等について

(委 員) 建築基準法違反とは具体的にはどういうものか。

(事務局) 倉庫の建築に際し建築基準法に違反し、工事施工の停止の命令が行われた件である。

(委 員) 入札中止案件の竹淵コミュニティセンター解体工事は次年度に延期するのか。

(事務局) 次年度に延期を検討している。

(委 員) 入札中止になった理由は。

(事務局) 手持ち工事の状況や会社の方針等を考慮して業者が敬遠したと考えている。

(委 員) 入札参加停止の期間に基準はあるのか。

(事務局) 八尾市の入札参加停止期間は改正を行い、大阪府と同様の期間になっている。

(委 員) この基準は公表しているか。

(事務局) 八尾市のホームページで公表している。

(委 員) 以前は停止期間に1月というのはなかったと認識している。

(事務局) 大阪府に準じて改正したことで出来た期間である。期間が改正によって全体的に短くなったが、入札参加停止業者名及び入札参加停止理由を市のホームページで公表しており、世間に知られることで業者には効果があるものと考えている。

(委 員) 入札参加停止は行政処分ではないので市独自で決めるものである。

※ J V・・・共同企業体